

令和8年度 財政局（税務部・市税事務所）発注の業務委託契約案件における随意契約（特名随意契約）の結果について

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契 約 日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO	備考
1	京橋市税事務所清掃業務委託(長期継続)	建物等清掃	JR西日本不動産マネジメント株式会社	8,568,450 円	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	G2	—	財政局税務部
2	令和8年度弁天町市税事務所清掃業務委託	建物等清掃	株式会社ビケンテクノ	2,706,000 円	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	G2	—	財政局税務部
3	令和8年度なんば市税事務所清掃業務委託	建物等清掃	日本管財株式会社 大阪オフィス	2,375,736 円	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	G2	—	財政局税務部
4	令和8年度 税務事務システム・電子申告システム運用保守業務委託	情報処理	株式会社日立製作所 関西支社	736,794,835 円	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号該当	G4・W2	○	財政局税務部
5	令和8年度 税務事務システム・電子申告システム改修業務委託	情報処理	株式会社日立製作所 関西支社	547,702,265 円	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号該当	G4・W2	○	財政局税務部
6	令和8年度 eLTAX更改(令和8年9月リリース分)に係る大阪市税務事務システム改修業務委託	情報処理	株式会社日立製作所 関西支社	224,634,855 円	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号該当	G4・W2	○	財政局税務部
7	令和8年度 eLTAX更改(令和9年5月リリース分)に係る大阪市税務事務システム改修業務委託	情報処理	株式会社日立製作所 関西支社	248,583,621 円	令和8年4月8日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号該当	G4・W2	○	財政局税務部
8	令和8年度 税務事務システム・電子申告システム改修業務委託(その2)	情報処理	株式会社日立製作所 関西支社	489,102,603 円	令和8年4月8日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号該当	G4・W2	○	財政局税務部